

平成28年申本町議会第4回定例会は、12月7日に招集され、会期を12月19日までの13日間として開会されました。開会後、田嶋町長より国際交流等の諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



諸報告(要旨)

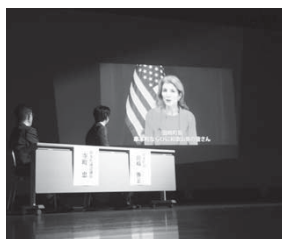


諸報告を述べる田嶋町長

国際交流

1791年4月29日、米商船「レイディ・ワシントン号」と「グレイス号」が大島に來航してから今年で225年という節目の年を迎えるに当たり、本年を「調査研究元年」とするべく、昨年12月、日米修交記念館監修委員を委嘱している櫻井敬人現太地町学芸員に米国での調査活動を依頼したところ、今年に入り、同氏から「共同研究を要請していたケンドリック船長の故郷であるマサチューセッツ州在住の歴史家によって、米国

側で初めて、当時の大島島民との交流を示す資料が発見された。」との報を受け、4月29日、インターネットテレビ電話により、資料の発見者である歴史家と対談し、資料発見の喜びを分かちととも、今後一層の連携と両国での史実のPRを誓い合ったところであります。その後11月1日には、アレン・グリーンバーグ米国総領事をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席のもと、「日米修交225周年記念式典」を開催いたしました。式典では、この日のために米国から来訪いただいた資料発見者のスコット・リドレー氏、ペリー提督の子孫にあたるマシュー・カルブレイス・ペリー氏の両氏から講演いただくとともに、マサチューセッツ州議会が式典のために用意してくださったお祝いの決議書を、ウエアハム歴史協会のアンジェラ・ダナム会長から受け取りました。また、式典開催に当たり、キャロライン・ケネディ駐日米国外務大臣がビデオメッセージを寄せてくだ



キャロライン・ケネディ駐日米国外務大臣からのビデオメッセージ

さり、申本町民へのお祝いの言葉と申本古座高等学校の生徒に向けた心のこもった力強いメッセージをいただきました。本事業実施にあたりましてご尽力をいただきました関係者の皆さま方にこの場をお借りして厚くお礼申し上げますとともに、総領事が式典で述べられた「申本の貴重な歴史的遺産を大切に受け継いで欲しい。」という言葉を受け、改めて、先人の功績を後世に残していくことを決意いたしました次第であります。今後も引き続き調査研究を続けていくとともに、町内外に対してこの価値ある史実の周知活動を行ってまいります。

防災訓練

津波防災の日に合わせて、10月30日および11月5日に実施しました申本町津波避難訓練におきましては、多くの住民の方々に参加いただきました。各自防災会により実施された訓練では避難訓練のほか、炊き出し訓練や避難場所の整備を行うなど地震津波に対する意識の高まりが感じられました。

また、昨年に引き続き申本・古座川官公署等連絡協議会による津波災害対応訓練を11月5日に実施いたしました。これは大規模災害発生時に申本古座川地域の各部署間の連携、迅速な対応や災害対応能力の向上を目的として実施したもので、自衛隊基地内においての自衛隊、海上保安署、警察、消防



航空自衛隊申本分屯基地内での訓練の様子

総計2078名が参加しての多様な訓練を実施いたしました。

鳥取県中部地震への職員派遣

関西広域連合を通じて住家被害認定調査への支援依頼があり、11月11日から17日まで職員2名を鳥取県倉吉市に派遣しました。派遣内容は被災住宅を主に外観から調べる第1次調査で、国内各自治体から派遣された職員約50名が25班に分かれて調査を実施しました。

調査は、倉吉市職員や鳥取県職員と共に1日約400件の調査を実施しました。

今回の調査には県内の10市町村

ふるさと応援寄付

申本町ふるさとのもちづくり応援寄付につきましては、本年10月3日から、従来の申し込みおよび納付方法に、クレジットカードによる寄付を追加し、返礼の方法もポイント制を導入いたしました。ポイントは、1万円以上の寄付を対象に1万円円で50ポイントとし、それ以上は千円ごとに5ポイントが付与され、有効期限も直近の付与から2年間有効となります。

カタログも出来上がり、参加企業が増えたことから謝礼品の種類はもろろん、町の産品を全国にア

高速道路

ビールすることにもなることから、これからも多くの町内事業者の皆さまに参加していただき、町の経済の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

一般国道42号さきみ申本道路は、事業化決定以降、現在、1日も早い完成に向けて調査設計を進めているところであり、6月13日から7月11日にかけて和深から申本までの町内7箇所第2回目となる地元説明会を開催し、多くの方々の参加をいただき、道路中心線や工事用道路について説明を行いました。

今後は、年度内に第3回目となる地元説明会を開催し、道路設計の報告と用地幅杭打設の協力依頼について説明を行ってまいります。引き続き、詳細設計、用地補償、工事着手に向け進んでまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いたします。